

学校と地域連携の構築に関する研究 ～フィンランドとの比較研究における序章～

Research on the Construction of Relationship among Schools and Local Communities
～Introduction to Comparative Study of Finland and Japan～

加藤 隆 浅井 貴也 小杉 直美 佐々木 邦子
KATO, Takashi ASAI, Takaya KOSUGI, Naomi SASAKI, Kuniko

I はじめに

本研究プロジェクトでは昨年度まで「北海道における大学と各教育機関（幼稚園、小学校、高等学校など）との連携や支援の在り方」について共同研究に取り組んできた。その研究を通じて、北海道内における教育機関の連携に関わる成果や可能性を明らかにしてきたが、他方において、課題性についてもより明確になった。その基本には、時間的余裕や財政的な支援が乏しい中で、教師単位という「点と点」の連携は見られるものの、より広範囲の視点からの連携－学校間の連携、地域社会を巻き込んだ連携など－の構築という「面」への広がりにはなかなか行き着かない実情があることが挙げられる。

そこで、そのような現状を、地域社会の教育力も生かした連携に上げていくためには、政策や制度なども含めた社会全体の有機的な連携が不可欠であることを見出した。このことから、本研究ではそのひとつのモデル像を北方圏諸国、中でもフィンランドに求め、現地調査も含めた比較と考察を行い、研究の深化を図りたいと考えた。具体的な研究の視点とし、4つの柱を立てながら学校と地域の連携に関する研究を進めたいと考えている。

- 1－フィンランドにおける地域と連携した保育や幼児教育の視点
- 2－フィンランドにおける地域と連携した初等教育や情報教育の視点
- 3－フィンランドにおける学校教育制度や教員養成制度の視点
- 4－フィンランドにおける地域と連携した成人教育の視点

以上の4視点である。本稿では、各章ごとにそれぞれの視点から比較検討及び考察を行い、今後に予定している現地での視察調査での課題意識を明確にしたい。

II フィンランドにおける保育所及び幼稚園と地域とのつながり

1. わが国の保育所及び幼稚園事情

わが国の保育所や幼稚園は1990年代以降、大きな変化のうねりの中にある。その最大の要因は、出生率低下をはじめとする乳幼児人口の顕著な減少傾向と、それに対応する行政機関を中心とする少子化対策と深く関わっている¹。さらに、男女共同参画社会というキーワードのも

とに、女性が仕事を持ちつつ子育てが可能な社会を可能にしていくためには、子育て支援としての保育環境整備の強化が打ち出された。そのような変化のうねりが、わが国の保育所及び幼稚園に具体化されたのが、平成6（1994）年のエンゼルプラン（正式名称「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」）といわれるものである²。この中では、低年齢児保育や延長保育など仕事と子育ての両立を可能にする施策が示され、保育所保育のみならず、幼稚園での預かり保育の展開などにも大きな影響を与えた。

もちろん、このような施策や保育の展開は、少子化対策や雇用の促進という社会のニーズに対応したひとつのあり方を示しており、評価できる側面もあるだろう。しかし、他方において、「子どもの育ち」という観点に立つと課題も多いことは否定できない。

課題の重要な視点は、保育や幼児教育が公的福祉の対象か、市場化のそれかということである。例えば、全国私立保育連盟は、規制緩和は保育分野には馴染まないことを次のように指摘している。

「市場原理を保育分野に当てはめれば、顧客である親の保育需要を限りなく喚起していくことになり、保育の場が親の満足度を競う場になる。子どもの健やかな育ちにとって良い結果とはならない。保育の本質は、親の子育てを援助する“福祉的な関わり”にあり、産業化した託児サービスにそれを求めることはできない。」³

この全国私立保育連盟の指摘にあるように、昨今の保育政策や教育政策の根本には、少子化対策とか、保護者の仕事と家事の両立というような、親の側や働く大人側の発想で進められているきらいがあるのではないだろうか。そのために、保育サービスに対する評価も、親の側や働く大人側の満足という視点が幅を利かせることにつながる。そして、結果として、子どもの育ちや成長という視点に立った教育の論理や保育の本質は隅に追いやられ、経済合理性や効率性を重視したものへと変質していく危険性を孕んでいる。このようなわが国の保育所及び幼稚園の抱えている課題を改善し、豊かな視点をもって進めていくために、保育や幼児教育で先進的な取り組みをしているフィンランドに学ぶところは大きいと考えた。

2. 地域社会と連携した保育所及び幼稚園を考察する5つの視点

前節で、子どもの豊かな育ちを保障する保育や幼児教育の在り方を考察する必要があることを指摘した。さらには、そのことをフィンランドにおける保育や教育という窓口を通じて比較検討し、よりよい保育や幼児教育の姿を見出したいと考えた。そこで、問題になるのは、具体的に何をどのような形で明らかにしていくかということである。

本節では、地域社会と連携した保育所及び幼稚園の在り方を考察するための5つの視点を明らかにし、フィンランドとの比較研究における今後の調査研究の方向性を明確にしたい。

〔視点1：保育及び幼児教育政策と地方自治体との関わり〕

保育活動や幼児教育の展開を考察する基礎的なことがらとして、その国の政策としての基本

的性格や方向性は大きな柱になる。わが国でいえば、中央省庁での種々の施策決定を受けて各自治体がそれに地域の特質などを踏まえて駆動化し、最終的には、保育所及び幼稚園個々が計画の具現と活動の実際を担う流れとなっている。このように、わが国の場合は、政策決定から具現化までの流れは、中央省庁で決められたことがらを上意下達して進める傾向が強い。また、保育行政と幼児教育行政の管轄は、それぞれ厚生労働省と文部科学省に分かれており、例えば政府の肝入りで始まった保育所機能と幼稚園機能を兼ね備えた「認定子ども園」⁴では、厚生労働省と文部科学省という縦割りのシステムの弊害から、様々な課題も山積している。

このように、視点1では、実際の保育や幼児教育を進めるにあたっての、中央や地方行政機関の権限や役割、或いは最前線の保育教育機関の権限や役割などについて比較検討を行う。

〔視点2：社会的ニーズに如何に応えるか〕

前節で触れたように、1990年代以降、わが国では少子高齢化対策や男女共同参画社会による女性の社会進出の促進というキーワードのもとに、保育や幼児教育へのサービス向上が強く求められるようになってきた。このような社会的ニーズはフィンランドにも共有する部分ではないかと予想することができる。例えば、人口520万のフィンランドでは、EU諸国の中でも最も女性の社会進出率と高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢化率は2007年の数値で16.5%（日本は21.5%）となっている。しかし、他方において、出生率は1.8人（日本は1.32人）であり、高齢化が進みながらも子どもを生み育てて保護者が安心して仕事を維持できるシステムが整っていると予想することができる。そのようなフィンランドの事情の中で保育所などの存在意義は大きいのではないだろうか。

このように、視点2では、社会的ニーズに如何に応えるかということと、保育所及び幼児教育の充実がどのように結びついているのかについて比較検討を行う。

〔視点3：保育機関及び幼児教育機関の実際とその効果〕

わが国では、保育所と幼稚園の位置づけについては戦後一貫した共通認識と流れがあった。つまり、保育所は「保育に欠けた子ども」を対象とする児童福祉施設であり、幼稚園はその後に続く小学校などの学校に向けての基礎教育を行う学校教育機関という位置づけとということである。昭和50年代までの社会的環境が比較的安定し、乳幼児数も一定数確保されていた時期は、このような幼・保の二つの流れも安定して推移していた。しかし、前述したように、その後の少子化やエンゼルプランなど社会的要請の変化の中で両者の垣根は次第に低くなりつつある。実際に、ここ20年余りは、幼保一体化及び一元化の議論が加速し、昨年度からは両者の役割を統合した「認定子ども園」制度もスタートし全国に広がりつつある現状である。

このような社会的環境の変化の中で、福祉的視点と教育的視点は保育所保育においても幼稚園教育においても共有するものではないかという認識が広がっている。このように、現在のわが国の保育・幼児教育事情は、保育所と幼稚園及び認定子ども園の三者が共存する形、或いは

統合を模索する形を取りながら、加えて多様な認可外保育所などが補っている状況である。

フィンランドの場合は、保育機関及び幼児教育機関の実際とそのニーズはどのような現状になっているのかを明らかにすることが視点3の主眼である。特に、フィンランドの場合、就学前教育機関としてのプレスクール（フィンランドではエシコウルと呼ばれる）が保育所の中にあることが多いことから、両者の役割について検討したいと考えている。

このように、フィンランドとわが国の保育機関及び幼児教育機関の実際とそのニーズを比較することで、その共通点を見い出したり、お互いの長所と課題を明らかにしたりすることができる。また、その実際について考察する場合、単に器としてのハード面の比較だけではなく、①保育・教育計画や内容 ②対象幼児 ③デーリープログラム ④教職員の資質や資格 ⑤運営費用面 ⑥わが国で言うところの「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」など基準となるものの有無 などについて比較検討を行う。

〔視点4：地域社会と連携するという視点での保育所及び幼児教育機関の実際〕

ここでは二つの側面から地域社会と連携を考察していきたい。ひとつは、直接的な連携、つまり、保育所及び幼児教育機関の実際の運営や計画及びその具体化の過程で、どのように地域社会や家庭との関わりや連携を行っているのか、或いはその教育的効果などについて比較検討を行なうことである。このことに関しては、先に触れたように、わが国の場合は上意下達傾向が強く、地域や家庭が連携して保育機関などの支援パートナーとして捉える風土は弱い。しかし、フィンランドの場合は、例えば小学校の運営では教員の採用について、或いは、学校のカリキュラム作成に関して、学校の教師のみならず保護者や地域の代表、或いは学校の児童の代表も加わった構成メンバーの中で検討し決定するシステムが社会の中で共通理解されている。このことは、保育所及び幼児教育機関での実際にも類似していることが予想され、そのことに関して比較調査を行いたい。

ふたつ目としては、間接的な意味での保育所及び幼児教育機関と地域社会との連携ということである。つまり、保育所及び幼児教育機能を充実させるための休暇制度など、社会からの側面支援などについて考察を試みたい。フィンランドを例にとると、母親には105日、母親又は父親には158日の合わせて263日の育児休暇が認められ、その期間中は給与の7割の支給がある。また、育児休暇期間が過ぎて休職しても、児童手当や在宅育児手当などを給付して社会が支援する制度が充実しており、このような社会の制度が運用されていることは、長期的な視点で見るとすれば、保育所及び幼児教育機関の充実を社会が側面から連携し、支援していることに繋がっていると捉えられる。このことを間接的な意味での保育所及び幼児教育機関と地域社会との連携として捉えて考察したい。

以上のように、視点4では、地域社会と連携するという視点について、直接的連携の在り方と間接的連携の在り方について、ふたつの側面から比較検討を行う。

〔視点5：保育や教育の本質に関わる理念〕

わが国にしてもフィンランドにしても、経済成長と福祉社会の両立を目指すという方向性は共有していると考えられる⁵。しかし、両者の社会の現状を比較したときの、明らかな違いとは何か、その要因とは何かということが視点5の基礎にある疑問である。

わが国は今後のあるべき社会の方向性として「中福祉中負担」国家を目指しているという論議がある。しかし、他方では、そのような「中福祉中負担」の理念とは相反するような規制緩和の大きな流れの中で、市場原理的発想が幅を利かせる社会となりつつある。保育や教育に関しても、顧客である親の保育需要への呼応とサービスという名の保育内容に陥りつつある。つまり、ここに横たわっているのは、単に建物としての保育機関や幼児教育機関の妥当性とか、その保育指導内容や教職員の資質の妥当性という次元を越えているように思う。つまり、一体保育するということは何に向かっての営みなのかということ、教育するということは誰のためのものなのかという根本的な問いである。

ところで、福祉や教育などに関する報道としてよく聞くのは、「福祉は儲かる」とか、「教育は儲かる」という種類の話である⁶。保育所や幼稚園教育においても、経済効率や営利目的優先で保育や教育が捉えられているとしたら、大きな落とし穴に嵌ることになるのではないだろうか。以前にフィンランドの福祉施設を訪問したときに、行く先々で耳にした言葉が「dignity」「responsibility」「[justify&farley]」という表現であった。dignityとは人間としての尊厳という意味である。障害のあるなしに関わらず、その人として最大の開花をすることの中に尊厳を見出す在り方ではないかと理解した。このように、保育や教育の根底に横たわっている基本的な理念、或いは世界観の違いは、単に「高福祉高負担」論や「中福祉中負担」論以上に重要な鍵を握っていると考えたのである。

以上のように、視点5では、保育所及び幼児教育機関の根底にある理念について比較検討を行う。

Ⅲ フィンランドにおける情報教育とその活用の実際について

1. フィンランドにおける教育とICTの取り組み

フィンランドにおける情報通信技術（以下ICT）への取り組みは、1990年代初頭から国家戦略として取り組みが開始され、近年その効果が産業、医療、福祉等の分野において現れている。教育部門においては、1995年より、教育機関や公共施設におけるICT環境の整備と情報教育が始まった。2000年から2004年においては、ICT機器やネットワーク整備の継続と情報教育に加え、システムやデータのセキュリティ、プライバシーの保護、より質の高いオンライン教育の教材開発とアクセシビリティ、そしてネットワークにおける著作権の保護等に重点が置かれた。2003年には、「教育と研究に関する情報社会戦略」⁷がフィンランド教育省より発表され、教育現場におけるICTの効果的使用の観点からは、1. ICTリトラーシーの習得、2. 有益な教育コンテンツ提供、3. 適切な運用環境の構築を重視しており、ICTが日常生活や教育の

現場に浸透するための具体的な方策が示されている。

全国民がICTに関する知識と技術を習得することにより、ネットワークへの自由参加と利用に加え、情報社会に対する相互寄与の促進を目標としている。教育機関においては、初等教育から大学、そして成人教育に至る全ての段階においてICTの知識と技術を学習する機会が与えられ、そのために必要な教育コンテンツを提供することとしている。学校以外では、地域の図書館などの公共施設が主体となり、人々のICTスキルの習得に貢献する。この目的を達成するためには、質の高い学習教材や指導法の確立が必要となる。また、政府や地方自治体による指導のもと、学習教材、研究文献やデータなどを電子アーカイブ化し、ネットワークによる情報提供は、国民への平等なアクセス（分配）が可能となる。これらのシステムの運用には、官民協力のもとに、長期使用を前提とした他分野の情報システムとの互換性がある、開かれたシステムの構築も目標としている。システムの更新による継続した利用を国民に促すためにも、利用者に優しく安全で統一的な仕様を作り出すことを具体的にあげている。

2. 教育省による情報教育とその現状の考察

わが国においても、ICTを活用した様々な教育プログラムの開発が行われているが、その多くは通信教育や課外時間での学習を目的としたデジタルコンテンツなどの教材開発が主流である。情報教育に関しては、2003年度より中等教育において「情報」の教科が設置された。地方自治体によってその取り組み方針は異なるが、初等教育や中等教育においてもコンピューターを使用した情報教育を取り組んでいる。しかしながら、フィンランドのような教育機関と公共施設や地域が連携して構築されているシステムや、初等教育から成人教育に至るまでの一貫した情報教育は、まだ限定的であると言える。少子高齢社会と急速な情報化が進む日本においても、ICT有効活用の促進は大学や研究施設、民間企業に限らず、幅広い世代の人々にとって恩恵を与えるものでなくてはならない。筆者はまず、教育分野におけるICTの活用を念頭に置き、国家レベルでのICT政策を推進させているフィンランドの先進的な取り組みを以下の4つの観点より考察する。

(1) 学校における情報教育の現状

フィンランドにおいて情報教育を実践する学校では、実際にどのような教育が行われているかを調査し、その有効性や教育効果についての検証を行う。フィンランドでは、教員に対してもICTの知識と技術習得を求めており、2005年までには全体の75%の教員が基本知識と情報機器操作方法を習得し、授業において活用できることを求めていた。現在、どのような教育プログラムを展開しているかを調査対象に含める。また、ICTがフィンランドの教育理念の具現化にどのように貢献しているのかを検証する。

(2)教育機関とICT施設・設備の現状

情報教育において、その基本となるICT設備に関する調査を行い、どのようなシステムが運用されているのか、加えて設備のアクセシビリティについて検証する。教育の現場において、学習する側が利用できる設備の充実度が情報教育の有効性に大きく関わると考える。利用者にとって使いやすく、タスク達成にどれだけ効果的であるかを調査する。

(3)地域社会とICT

地域においてICTがどのように活用されているのか、地域住民がICTに関する知識と技術をどのように学べるのかを調査する。また、学術的な使用目的以外で地域が実際に利用している事例があれば紹介する。国民に広くICT教育を施すためには、教育機関の役割が大きいと考えるため、地域と学校や公共施設がどのように連携しているのかを調査し、フィンランドと同じ北方圏である北海道におけるICTと地域社会における情報社会の検討を行いたい。

(4)情報教育における大学の役割

大学が生涯学習として社会に向けた取り組みについて、e-learningなどの通信講座やフィンランド21大学が加盟している「バーチャル大学」⁸の現状について調査を行い、大学間や大学と地域の連携体制について調査、検証する。北海道においては、地域の大学間の相互単位認定制度などにより、他大学での科目履修と単位修得を認める制度はあるが、大学間でのICTを活用した情報教育が提供されているケースは少ない。生涯学習に関しても、様々な講座が各大学において展開されているが、やはり各大学での開講に限定されている場合が多い。フィンランドが推進しているバーチャル大学の検証は、北方圏において、広く教育機会の普及についての可能性を考察する上で有効であると考えられる。

フィンランドの教育におけるICTとその活用の現状を調査することにより、フィンランドがこれからの少子高齢社会や生涯学習をどのように捉えているのかを知ることが可能と考える。また、幅広い年齢層を対象にICTによる情報教育への機会を提供することは、世界的にも高い競争力を持つフィンランドによる、様々な分野における情報化に向けての先見性も見受けられる⁹。

Ⅳ フィンランドにおける教員養成制度（地域連携の在り方）

1. 教員養成制度

(1)教育改革

フィンランドの教育は、PISAの好成績から、その教育方法等、注目されているところである。本稿では、その教育力の育成、教師教育に着目し、さらには、国家的プロジェクトとして実施されている教育改革における地域社会の教育力を活かした連携について、先行研究により

得られた示唆をまとめ、調査における視点を整理するものである。

わが国においても教員養成は、養成カリキュラム、採用制度、現職教員研修、免許更新制度の導入等改革が行われており、多くの教員養成系大学において教育改革が実践されている。現場での実践が重要視され、教員養成課程における教育実習の重みが増したことは周知である。教員養成に携わる教師もまた、その教育改革の何たるかを熟知している必要がある。

フィンランドの教員養成には、科学的研究に基づいた「先生を目指す学生の学校現場における教育実践の重視」と「理論分野と実践分野の専門家によるICTを活用した情報の共有と議論」という二つの特徴が指摘されている。複雑な社会情勢を踏まえ、多様な学習者からなる集団を指導することが求められる教師の育成には、教育現場における質の伴った実践が不可欠である。分権的教育制度導入を目指しながら、フィンランドの教員養成制度は、幾度となく評価が行われ、改革されてきた。教育実践が重要視され、現場実践こそ、教師の仕事や役割の専門性を学ぶ最高の機会ととらえた特徴的な制度となっている。

また、教師を養成する教員は理論に基づき、教育現場における実践のなかでの学生の学びを促進することが大切な役割と指摘されている。

国家的改革は、2003年以降のボローニャ・プロセスにある。「教員養成と教育科学における学位プログラムの改善と調整に関するプロジェクト」(VOKKEプロジェクト)が組織され、教員養成の専門家と教育科学の専門家がさまざまなレベルや形態で協力できるように調整された。2010年までの「欧州高等教育圏」創設が目標であり、欧州の高等教育の魅力と競争力の強化がねらいとされた。フィンランドは1996年以降、教育改革を行ってきた実績がボローニャ・プロセスへの速やかな移行につながっていると評価されている。

また、欧州圏における教育力の地位を強化するために、学位制度の改革を実行した。2005年より二つの課程による新たな学位制度が採用され、学位は、3年課程の学士号取得の第一段階、2年課程の修士号取得の第二段階から構成される。博士号取得課程は、第三段階となる。二段階の課程を設けたことにより、教員養成学部における学問的、専門職的な教育課程の中心部分を改革し、時代に呼応したものに作り変える積極的なプロセスとなったことが最大の効果とある。これにより、初等・中等教育の教員の基礎資格は修士号取得が条件となった。

基礎学校は、初等教育（1～6年生）と前期中等教育（7～9年生）からなる。3年間の後期中等教育は職業教育と普通科教育に分かれている。8つの国立大学が教養科目の教員、基礎学校、高等学校の教員養成を司るが、職業教育教員養成も総合技術専門大学と連携した高等職業教育系大学の教育機関となった。教員養成の改革においては、初等・中等教育の教員養成責任が大学に移され、教員養成課程の水準を高め、初等教育と中等教育の中核部分の統一が目指された。教育改革により高められた水準とその効果について、日本の教員養成課程と比較検証したい。

(2)教育行政

フィンランドの教育行政は、教育省と国家教育委員会が担っている。日本の文部科学省にあたるのが教育省である。いわゆる学習指導要領など専門的な教育内容を決めるのが国家教育委員会である。コアカリキュラムは、国家教育委員会の研究員が国民の声を聴きながら、4～5年かけて審議会で作成する。いずれも教育の専門家集団とのことである。コアカリキュラムは、基準を示すので、分権型であるため、各地方自治体が時間数などカリキュラムを決定して、内容や実践について検討するのは、各学校に任されている。教科書採択も一教員に任されており、現場の教師は質の高さが求められている。この行政の各教育機関との係わりについて、日本と比較検証したい。

(3)教員養成カリキュラムの構成

科学的な研究に基礎を置く教員養成課程を構成する要素は共通しているが、初等教育（学級担当教員）と中等教育（教科担当教員）の教員資格は、段階的取得、並行取得など柔軟な対応が認められている。教育科学を主専攻として修了する初等教育学校の教員にとって、教育学関連科目（60単位）のほかに、他教育科学関連科目が60単位以上におよんでいる。「研究に基礎を置く教育」という原則にたち、全ての大学が教員養成を統一して標準的な基準が提示された。初等・中等教育の教員養成課程は格差なく学べ、専門性を深化できる。初等教育の教員養成においては、その希望者の10～15%程度しか採用されないとある。

表1・表2に、初等・中等教育の教員養成課程の図を示す。

表1 初等教育の先生のための新プログラムの構成¹⁵⁾ **表2 中等教育の先生のための新プログラムの構成¹⁵⁾**

初等教育教員養成プログラム	学士課程 180単位	修士課程 120単位	合計 300単位
学級担任教員のための教育学関連科目（主専攻の一部） ●教育方法と評価の基礎 ●多様な学習者への支援 ●授業に関する最新の研究成果と研究方法 ●異なる協力者や受益者との協力	25 (指導教員付の教育実習を含む)	35 (最低15単位の指導教員付の教育実習を含む)	60
主専攻の関連科目 ●研究方法 ●科学的文献 ●選択科目	35 (卒業論文6～10を含む)	45 (修士論文20～40を含む)	80
基礎学校教員のための教科専門科目	60		60
教科分野の科目 ●副専攻	25	35	25～60
ICTを含む言語とコミュニケーションの教科 専門学習 学習計画の準備と更新 選択科目	35	5～40	40～75

中等教育教員養成プログラム	学士課程 180単位	修士課程 120単位	合計 300単位
教科担当教員のための教育学分野（副専攻） ●教育方法と評価の基礎 ●多様な学習者への支援 ●指導と学習に関する最新の研究成果と研究方法 ●協力者や関係者との協力	25～30 (指導教員付の教育実習を含む)	35～35 (最低15単位の指導教員付の教育実習を含む)	60
専攻分野の他の領域（主専攻）	60 (卒業論文6～10を含む)	60～90 (修士論文20～40を含む)	120～150
専攻領域外の一、二の副専攻	25～60	0～30	25～90
ICTを含む言語とコミュニケーションの教科 専門学習 学習計画の準備と更新 選択科目	35～40	0～30	35～75

「フィンランドの先生学力世界一のひみつ」より転載

(4)地域連携の在り方

教員養成制度において、地域や社会の要求に応えづらいという教員養成機関と地域社会との連携の問題点も指摘されている。また、複雑かつ多様な社会になる中、多様な学習者からなる集団を指導する訓練を受けるという学習の質の保証の問題も指摘されている。教育実習という場面で、これらの問題が解決され得べく効果的な養成体制が研究されている。

専門家として学生が成長し、実践的知識となって深化することを目的としているのが教育実習である。この教育実習において、現場教員であるスーパーバイザーは、重要な役割を担うが、フィンランドでは、その養成に注目が集まっているとある。地域の学校と大学との連携により、教員の専門性の発展へ結びつくものとしての評価が既にある。地域学校ネットワークが、大学と学校の連携という形で組織されており、異なる機関で、複数段階で可能とされている。スーパーバイザーであることにより、連携に参画する教員もまた、研鑽の動機付けとなり、授業改善の手段として、期待を寄せているとの追跡がなされたとある。他者とのかわりかは、教員自身の日常の実践における内省や分析が求められるとある。制度的な連携が、相互作用として確立されている事例がすでにある。

大学と地域学校との連携は、諸外国でも例があるが、本研究の目的でもある、現場や社会が求める大学からの支援のあり方を考えるとき、いわゆる地域との相互連携の形が望ましい形であるのかどうかを見極め、さらには、フィンランドにおけるその相互連携の実態を確認し、示唆を得たいと考える次第である。教育制度改革によって得られた教育力がすなわち国力といえるしくみについて検証することを目的としたい。

V フィンランドにおける成人学習

1. 北欧における民衆教育の萌芽

北欧諸国では、各々の国の性質の違いはあるが、歴史的には民衆教育の実施による現在の成人教育の源流となる教育活動の萌芽が見られる。

フィンランドでは、農民や労働者など一般民衆の教育を進めたウデルト・グリベンベリの名があがる¹⁰。彼は、1810年、ヨーロッパの見学に赴きペスタロッツの教育理論と実践に感銘を受け、帰国後1812年ハーメンリンナに実学を中心とする私立中等学校を設立した。このころのフィンランドの教育は教会学校が担っており、都市部では教会学校が、地方では教会の牧師が地域有力者の家庭を回る巡回学校がなされていた程度である。グリベンベリが開いた学校は数回移転を繰り返した末に1822年には財政難のため閉鎖した。学校は長期にわたったものではなかったが、グリベンベリが学校を開設し教育活動を行ったことは、その後の教育を重んじる社会へ影響を与えたといえるのではないか。彼は、1834年にフィンランド最初の教育新聞「週間教育新聞」を発刊した。

デンマークでは、民衆大学と訳されるフォルケ・ホイ・スコレが、150年以上の歴史を有する教育機関として社会的に大きな意義を有してきた。かなり縮小しているものの現在でも存

在するフォルケ・ホイ・スコーレを推進したのが、民衆教育の父といわれるグルントヴィである¹¹。彼は、絶対王政下で無権利状態に置かれていた非識字者の小作農に教育の必要を強く感じ、義務教育の制度化や費用を安価にして社会的弱者が参加しやすいように、教育に関わる多くの改革を実行した。このフォルケ・ホイ・スコーレに表れたグルントヴィの理念は、フィンランドの民衆教育の他に、日本の社会教育にも影響を与えたと言われている¹²。

スウェーデンにおいてもデンマークの民衆大学に該当するような国民高等学校があった。これもまた、十分な義務教育を受けることができなかった全ての希望する成人に対して学習機会を保障する制度である。希望者が多い場合は選抜試験をするが、それまでの過程で福祉の恩恵をあまり受けてこなかったことを配慮し、成績が悪く、貧しく、年齢が高く、ハンディがある人を優先し、小規模な学習サークルを単位として学習活動を展開した。スウェーデンとデンマークの古くからの関わりは深く、国民高等学校について、グルントヴィの理念の影響を多少は受けているのではないだろうか。あるいは相互に影響を及ぼしあったことが推測される。

これら民衆教育の理念は、非識字者などの社会的弱者に教育機会を与え、そこから学習者が自己を拓いていく契機にさせたいとする目的が多かった。現在の生涯学習で言えば、アウトリーチの要素を多く持っていたといえよう。このような学習の主な目的は自己啓発であり職業的な効果をねらうものではなかった。いわば教養教育と言えるのである。さらに、初期の北欧諸国における民衆教育の特徴的な点としてあげられるのは、社会民主的な政策の下で民衆の学習が参加型民主社会の構築に寄与したことが考えられる。

2. フィンランドの教育重視の歴史的背景

フィンランドの民主主義思想発展の歴史的背景には、120年にわたるデンマーク王国の統治から抜け出し17世紀にはスカンジナビア半島の大国となったスウェーデン王国とロシア帝国に統治されていたことによるナショナリズムやアイデンティティーの高揚や価値観の蓄積があるものと解釈している。

フィンランドは600年に及ぶスウェーデンの統治、その後の100年以上にわたるロシアの統治を受けたことにより国家としての独自の政治的性格を有した。特に、スウェーデンの統治が長かったために、社会制度や伝統、宗教的習慣、司法、教育、行政などが北欧特有の性質として根付くことになった。ロシアの統治を経た後にも、また現在でもこの影響が続いている。公教育の場では、母国語のフィンランド語の他にスウェーデン語も公用語としてカリキュラムにあることや人口の約6%がスウェーデン語を話し、フィンランド国内ではフィンランド語と並べてスウェーデン語を標記する例が多いことから看取される。

民主主義の思想が早くからフィンランド国民に根付いていたことの証として、1906年にヨーロッパで初めて、世界ではニュージーランドに次いで2番目に国家として女性の参政権を確立したことがあげられる。翌年の総選挙においては初めて女性候補者が出て、その結果19名の女性が国会議員として当選した。このときの政権は社会民主主義政党であり、この勢いで1917年

に日露戦争等で国力が弱まっていたロシアからいよいよ独立を勝ち取った。ただし、これには、特に民主主義思想が進んでいたのではなく、フィンランドを統治していたロシアに対し男性も女性も含めて国民の総意として独立の意思を表示するためであったという見解もある¹³。それに異論はないが、もう一方の視点として、現在にいたるまでフィンランドにおける国会議員に占める女性議員の比率はスウェーデンやノルウェーと並んで高く、両性が政治の場にいることにより民主主義の基盤を維持する上で有益であることを考えれば、フィンランドにおける民主主義進展の大きな要素として、長きにわたるスウェーデンの統治と、その後のロシアからの独立に係るナショナリズムの高揚に認められる面も多大であるといえるのではないかと推測する。

それらと教育の結びつきについて、フィンランドの言語問題があるのではないかと推測する。スウェーデンの統治時代、農民であっても行政官であってもスウェーデン語を話せるフィンランド人は社会的に優位であり、そうではない側との間で社会的階層ができていた。後者は多数の国民の側であり、こちらの代表をしてフィンランド語の社会的地位を高めようとする政党が結成され、統治国に服従を示すためにスウェーデン語を優先する一部の上流階級に対抗して社会的文化的利益を求める闘いになった¹⁴。そのような情勢下でフィンランド国民としてのアイデンティティーとナショナリズムの高揚に直結するものとして、教育の場でフィンランド語使用の促進が政策的になされたのではないかと推測するのである¹⁵。

3. フィンランドにおけるリカレント教育の進展

20世紀に入っても民衆教育が進められた一方で、特に、第二次世界大戦後は世界的に労働福祉を中心とする成人教育が進められた。ユネスコは、1949年デンマークのエルノシアで第1回成人教育会議を開始したのをかわきりに、継続的に世界的な観点で非識字者などの社会的弱者に対する成人教育の進展をはかった。OECD（経済協力開発機構）は、1970年に『教育の機会均等』(Equal Educational Opportunity)を公表し、リカレント教育について、教育機会の不公正を是正する策として提案した。この潮流に沿って、リカレント教育を可能にする具現策としてILO（国際労働機関）は、1974年に「有給教育休暇に関する勧告」を採択した¹⁶。ILOの加盟国はこの採択（国際条約）を批准した場合、国内法でその進展を図るなどの策を講じなければならないことになっている。フィンランドがこの条約を批准したのは1992年であり、1970年代前半に批准したドイツ、スウェーデン、フランスなどに比較してさほどは早いわけではない。しかし、フィンランドや他の北欧諸国における労働福祉は、当時のEC（ヨーロッパ共同体）の基準を上回る状況を有していたとされ、他国に比して低位置にあったとは考えにくい。ただし、国際的な潮流とあいまって次第にフィンランドにおいても企業の求める人材育成や国内の経済悪化による失業率の上昇、雇用不安などに対処することを目的として、職業的な要素を強く持つリカレント教育の必要性が高まっていったと考えられる。2：54ルール¹⁷というリカレント教育制度を国家の教育政策として1972年から1990年代初頭まで実施したスウェーデンほど徹底したものではないが、フィンランドにおいても、成人教育としてのリカレント教育は着実

に推進され、かつ現代社会の情勢に合致するかのように国家の重点計画の一つとして振興が図られている。

4. 現在のフィンランドにおける成人教育の振興政策

フィンランドにおける現在の教育制度は、義務教育である総合教育、普通教育と職業教育、高等教育、成人教育で構成されている。戦後のフィンランドにおける教育改革の主要目的は教育水準の向上であった。政府により、性別、経済力、母国語、居住地などの状況にかかわらず、全ての人々が平等に教育を受ける権利を有することが推進された。およびスウェーデンやノルウェーなど他の北欧諸国と並んで世界的にも高福祉国として名高いフィンランドでは、社会民主的な政治の下で教育福祉も充実させてきた。

1990年代の半ばからは経済不況は深刻な失業者の上昇をもたらし、一時的には失業率が18%という高率になった。そのような経済不況を打開するために教育の重要性を見直し、併せて科学技術の振興と競争力の強化を図る政策を展開した。その一環として位置付けられたのが教育・研究進行計画（Education and Research）であり、5年ごとに教育と研究のガイドラインを策定し承認する。教育省によって策定されるこの計画は、各教育段階における振興施策、教育や研究施策の定義および資源の配分について取り上げており、現在のフィンランドにおける教育の基本計画であるといえる。この基本計画の法的根拠となるのは、「教育及び大学研究振興令」（Decree on a Development Plan for Education and University Research）である。

次は、我が国の文部科学省中央教育審議会教育振興計画特別部に提示された資料の中からフィンランドにおける2003年～2008年までの教育・研究進行計画抜き出した概要である。この計画では、先に述べたような社会的な平等や公平を重んじる価値観に基づき、教育や研究は福祉の建設者であるとしている。その視点から成人教育の方向性についても次の二つに言及している。一つ目は、成人教育・訓練は、成人人口と労働市場のニーズに応じて一体となって発展しているため、成人教育の管理運営システムを全てのレベルの人々に対し、全ての分野が全ての地域において平等に提供できるように改正する。二つ目は、成人教育・訓練によって能力のある労働力を迅速に産出し、労働社会の発展を支援する。資格や学位を、各自に適合する方法で取得できるように成人教育を提供することが、成人の学習機会の改善につながるというものだ。その中でも「成人の教育・訓練機会」については、成人の教育水準を向上させ能力を新しくさせる、成人の状況に応じた教育の提供の充実が目指され、いずれも成人教育の振興を企図している。長期的な数値目標として教育・訓練の機会を全ての成人に年に1～2週間保障すること、10～15年に一度、半年の教育・訓練機会の保障をすることが掲げられている¹⁸。

また、後期中等教育以上の教育機関への進学者数増加目標もこの計画で掲げられた。2002年と比較した2008年の数値目標は第3表のとおりである。増加率が最も多く見積もられているのはポリテクニクであるが、これは、大学との協力と役割分担の明確化と、ポリテクニクによる修士学位の設置が重点課題となっているからであると推測できる。次に成人教育がある

が、これをみてもフィンランドが若者と並んで成人教育の振興を目的としていることが窺われる。

4. フィンランドの成人教育に対する 異なる関心

文献やこれまでの研究によりフィンランドの成人教育を概観した。その過程で次のことに関してさらに深く研究

の必要を考えている。現地調査においてはこれらの点を課題としたい。

- ①民衆教育は現代どのような状況になっているのか。デンマークのグルントヴィが始めたことの影響は現代に連なっているのか。
- ②フィンランドは歴史的にスウェーデンと深く関わってきた。成人教育の推進を図るときにスウェーデンのリカレント教育を国家の教育政策としなかったのはなぜか。
- ③フィンランド政府が実施した2003年から2008年までの重点計画の中で、成人教育はどのような評価、成果であったのか。どのようなことが課題としてあがったか。また、成人教育は地域社会で生きる人々を対象として実施されるが、その場合に国家の政策と地域の連携はどの程度なされたのか。
- ④ILOの教育有給休暇の影響について、国内法、企業への導入度合い、労働者の評価など。

VI 結びにかえて ー教育を尊ぶフィンランドの国民性ー

フィンランドが世界的に高い教育水準を持ったのは、三層式の初等教育など第二次世界大戦後の公教育システムがよりよく機能したことが要因としてあげられよう。また、他国に比較して歴史的に相当早い時期に国家が教育に力を入れてきたことがある。マルッティ・ハイキオによれば、①人口の大多数が19世紀までに字を読めるようになっていた、②グラマースクールは150年以上前に義務教育化された、③最初の大学は1640年に設立されている、④1917年以降より高い教育の機会が急速に開かれたことをあげている¹⁹。そのような早い段階で教育が重要視された背景には、スウェーデンにおよそ600年、ロシアにおよそ100年の統治を受けた固有の歴史があると考えられる。スウェーデンとロシアの狭間で何世紀にもわたり主権を持つことができなかつたフィンランドが、両大国の統治を受けたことの影響の一つとして考えられるのは、フィンランド国民にナショナリズムやアイデンティティーの高揚と民主主義の高い価値観をもたらしたことはなかつたろうか。そのような価値観を有する国民性のフィンランドでは、平等性、公平性、民主主義を尊ぶ基本的な考え方は教育で培われるとされ、そこから教育政策の重点化につながってきた。

さらに、現代においては、世界的傾向ともいえる少子高齢化の進展、それに伴う労働人口の

表3. 2008年における教育段階別入学者数の目標人数

教育段階	2002年	2008年			増加率 02~08
	計	成人	若者	計	
後期中等普通教育	54,000	20,000	36,000	56,000	3.7%
職業訓練	104,600	67,500	45,700	113,200	8.2%
ポリテクニク	45,200	33,000	25,900	58,900	30.3%
大学	109,600	103,000	18,900	121,900	11.2%
成人教育	20,500	24,000		24,000	17.1%
その他専門教育・訓練	117,000	24,500	90,500	115,000	-1.7%

"Education and Research 2003~2008"

減少、地域間格差、国際化の進行に加え、移民増加の問題も他のヨーロッパ諸国と似通っている。そのような中でも、社会の変遷に併せて移民も含めたすべての国民が、すべての段階の教育を安心して受けることができるように計画が策定された。これは、すべての国民が自己の能力にあわせて教育を受ける機会の均等を、これまでの実施に加えて今後の促進を標榜していることに相違ない。

本稿では、フィンランドにおける地域との連携について、次の4つの視点から検討を行った保育や幼児教育の視点、情報教育の視点、学校教育制度や教員養成制度の視点、成人教育の視点である。4人の共同研究者が自らの問題意識や関心に基づいて文献による基礎調査という位置づけで考察をした。フィンランドの教育は、どの側面を見てもフィンランド国民に根付く平等性や公平性に価値を置くものとなっている。そのような基本的な意識がフィンランド固有の歴史故のナショナリズムによってもたらされたと考えれば、自己の生まれ育った、かつ居住する地域に対しても同様に深い愛着を有していることになる。そこに、教育と地域の関連性が浮かび上がるのである。そのような価値観が古くから教育を尊ぶ精神によって培われてきたことを受け止め、社会的背景は違えども可能なことがあれば、我が国の教育にも取り入れることができるのではないだろうか。その比較検討を深めるためにも更なる研究調査を進める。

【注】

- ¹ 1970年代前半には、およそ200万人であったが、最近では110万人程度に減少している。日本の出生率（合計特殊出生率）は、低下が始まる前の1971年の2.16から、2006年には約4割減の1.32になっている。この数値は長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）の2.07よりかなり低い。
- ² 保育サービスの充実を盛り込んだ「エンゼルプラン」(1994年度～1999年度)と、その後の雇用、母子保健、相談、教育等の事業も加わった「新エンゼルプラン」(1999年度～2004年度)がある。
- ³ 「総合規制改革会議中間のとりまとめに対する意見書」『資料集 保育の構造改革を考えるために』全国私立保育連盟 PP.44～46, 2000.
- ⁴ 国は幼稚園や保育所等における小学校就学前の子どもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供を推進するため、2006年（平成18年）3月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案」を国会に提出し、その後衆議院及び参議院において審議され、6月9日に可決成立した。これに伴い、認定こども園制度は、2006年（平成18年）10月1日から施行された。
- ⁵ 政府は税制の中期プログラムに関わって日本のあるべき姿として「中福祉・中負担」を主張している。一方、福祉国家といわれるフィンランドにおいても、ノキアに代表されるIT産業の国際競争力を支えるために、GDP比の3.5%を研究開発費に拠出し経済成長を続けている。

- ⁶ 福祉事業を展開していたコムスン事件や、資産運用での金融取引で膨大な損失を出した多くの大学機関など
- ⁷ Department for Education and Science Policy. “Information Society Programme for Education, Training and Research 2004-2006”, Ministry of Education, Finland. 2004参照
- ⁸ Finnish Virtual University. <http://www.virtuaaliyliopisto.fi/>参照
- ⁹ World Economic Forum : The Global Competitiveness Index rankings and 2007-2008 comparisons 参照。2008年度の世界競争力指数では、フィンランド世界第6位。日本第9位。
- ¹⁰ Odert Gripenberg 1788年生まれ
- ¹¹ N.F.S.Grundtvig, 1783～1872
- ¹² グルントヴィの理念は、大正時代の日本における社会教育の進展にも影響を与えた。宮澤賢治の羅須地人協会、寺中作雄の公民館構想もこれに倣ったものであるとされている。
- ¹³ 武田龍夫『北欧』中央公論社、1995年
- ¹⁴ オロフ・ペタション、岡沢憲美監訳『北欧の政治』早稲田大学出版部、1998年
- ¹⁵ フィンランド語は、他の北欧諸国の言語体系とは異なり、ウゴル・フィン語系に属し世界的に難解な言語として分類されている。ハンガリー、エストニアが若干似ているとされる。
- ¹⁶ 有給教育休暇 “paid educational leave”、1974年、ILO。労働者が、有給の状態で職場から離れて教育を受けることができる制度。
- ¹⁷ 25才以上で4年間以上の職業体験を持つ労働経験者を50%の枠で優先的に大学入試の機会を与える制度。高校からの進学者は30%、外国で11年以上の教育を受けた者10%、その他10%
- ¹⁸ これは、有給教育休暇の適用ではないかと推測する。
- ¹⁹ マルッティ・ハイキオ、岡沢憲美監訳『フィンランド現代政治史』早稲田大学出版部、2003年 1917年以降というのは、ロシアからの独立を機にしたことであると解釈できる。

【参考・引用文献】

1. イルッカ・タイバレ編著 山田真知子訳 『フィンランドを世界一に導いた100の社会改革』、2008年
2. 池野範男・猫田英伸「フィンランドの教育事情」学校教育実践学研究第13巻、2007年
3. オロフ・ペタション、岡沢憲美監訳『北欧の政治』早稲田大学出版部、1998年
4. 小柳和喜雄『フィンランドにおける教師教育改革の背景と現状、及びその特徴の明確化に関する研究』奈良教育大学紀要第56巻第1号、2007年
5. 佐藤隆『教育改革と教師の専門職性—フィンランド教育に学びながら』日本教育政策学会年報14、2007年
6. 庄井良信、中嶋博「フィンランドに学ぶ教育と学力」、明石書店、2005年
7. 武田龍夫『北欧』中央公論社、1995年
8. 福島毅「海外情報教育の現場からフィンランド教育視察報告」、日本文京出版、2007年

9. 藤井ニエメラみどり、高橋睦子『フィンランドの子育てと保育』明石書店、2007年
10. ヘイッキ・マキバー「平等社会フィンランドが育む未来型学力」明石書店、2007年
11. 増田ユリヤ著「教育立国フィンランド流 教師の育て方」 岩波書店、2008年
12. マルッティ・ハイキオ、岡沢憲美監訳『フィンランド現代政治史』早稲田大学出版部、2003年
13. 山田真知子『フィンランド福祉国家の形成』木鐸社、2006年
14. リッカ・パッカラ『フィンランドの教育力』学研新書、2008年
15. R・ヤックシーヴォネン、H・ニエミ、監訳関隆晴、二文字理明「フィンランドの先生学力世界一のひみつ」、桜井書店、2008年
16. 文部科学省中央教育審議会教育振興計画特別部会提示資料
17. インターネット検索 “*Tervetuloa Kotisivulleni*”、*Nailla sivuilla*

* 本研究は平成20年度「私立大学等経常費補助金特別補助 地域共同研究支援」・北翔大学「北方圏学術情報センター研究費」の助成を受けて実施された。

* 執筆は次のように分担した。

- I、II 加藤 隆
- III 浅井 貴也
- IV 小杉 直美
- V、VI 佐々木 邦子